

丸わかり！修繕費用の負担区分

- ・東京都が費用を負担する修繕 → 「東京都負担」
- ・みなさんに費用を負担していただく修繕 → 「みなさん負担」

※費用区分が「東京都負担」である場合でも、みなさんの責任による破損等の修繕費用は「みなさん負担」となります。

- 下記の項目は、日常発生しやすい修繕の費用負担の区分です。
- 住戸のタイプにより、設置されている設備内容が異なる場合があります。
- 図示にない設備の負担区分はお問い合わせください。

<p>ロータンク 内部金物 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの水が止まらない = 東京都負担 ・ロータンク内部の金物不良 = 東京都負担 (ボールタップ・浮き玉・フロート弁・クサリ等) <p>※節水のためにロータンク内にビン・ペットボトル等を入れている場合 = みなさん負担</p>	<p>ロータンク 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロータンクがヒビ割れした、破損した = みなさん負担 ・ロータンクより水が漏れる = みなさん負担 ・ロータンクの取付ビス腐食による割れ、水が漏れる = 東京都負担
---	---

ハンドルレバー 2

- ・ハンドルレバーが破損した、とれた = **みなさん負担**

紙巻器 6

- ・紙巻器が破損した、とれた = **みなさん負担**

便座 3

- ・便座が外れた、破損した、ぐらつく = **みなさん負担**

便器 5

- ・便器の取付部分から水が漏れる = **東京都負担**
- ・便器本体がぐらつく = **東京都負担**
- ・つまって流れない、あふれてくる = **みなさん負担**

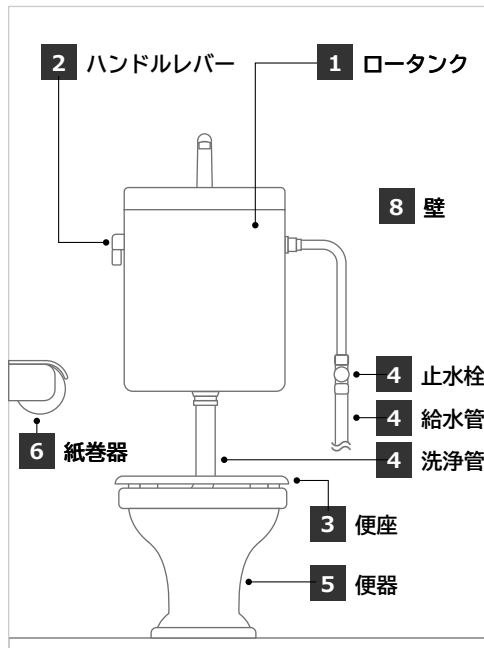
※トイレトーパー以外は流さないください。

ロータンク 1

- ・ロータンクによりかかったり、手をついて力を加えた場合、便器とロータンクの取付部分より水が漏れる = **みなさん負担**

◆ **結露** ◆

ロータンク・便器は、結露が発生しやすく、床がぬれてしまうことがあります。雑巾などで拭いて様子を見てください。



壁 5 8

- ・壁、天井の塗装がはがれたので塗り直したい = **みなさん負担**
- ・壁、天井の結露によるカビの清掃・補修 = **みなさん負担**
- ・モルタル等の脱落補修 = **東京都負担**

止水栓、給水管、洗浄管 4

- ・下止水栓、給水管、洗浄管から水が漏れる = **東京都負担**
- ・ウォシュレット等のお客さまが設置した部分から水が漏れる = **みなさん負担**

污水排水管 7

- ・污水排水管のつまり、あふれ = **みなさん負担**

